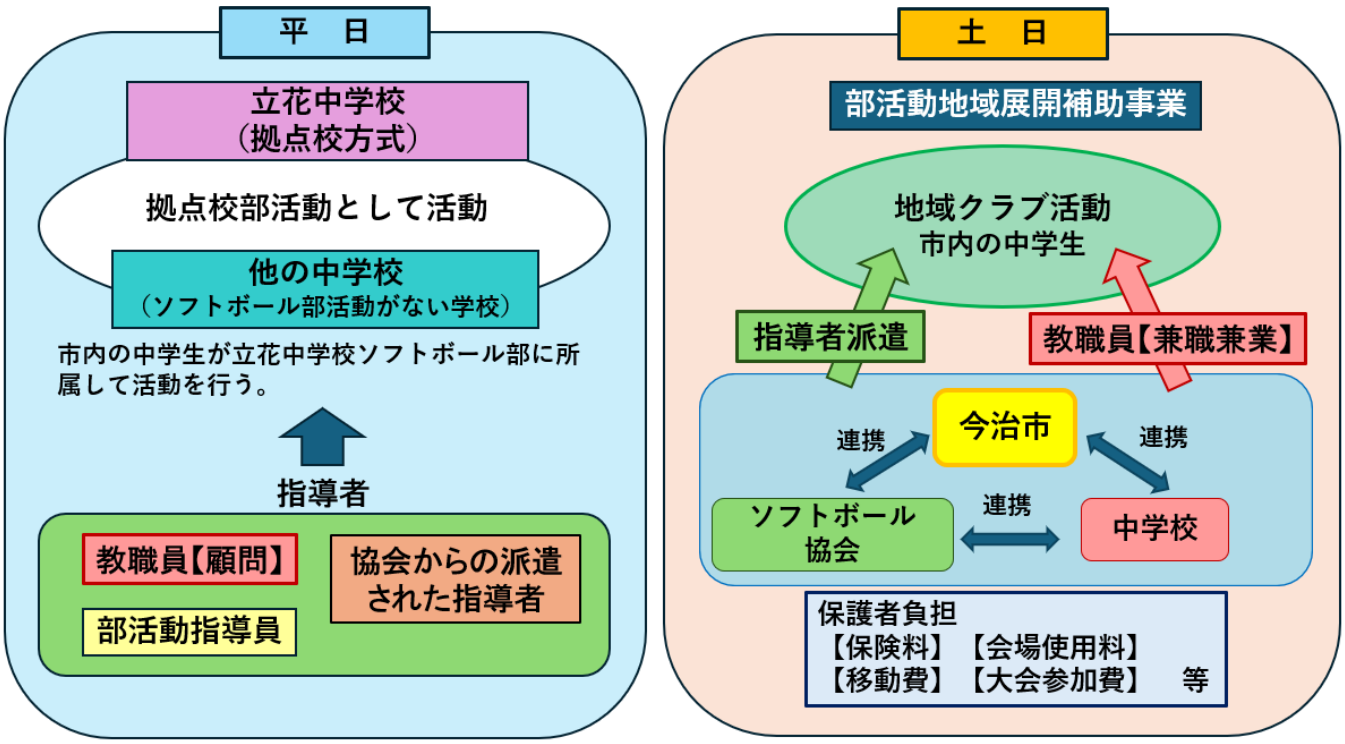
児童・生徒と保護者の皆さんへ

今治市の部活動は今後どうなる？
～ソフトボール競技について～

第4報（令和8年 11 月）
今治市教育委員会

令和9年度の計画（予定）について



令和9年度から「ソフトボール競技」はこう変わります！



【平日の活動について】

- **立花中学校を拠点校として、拠点校方式にて部活動を行っています**。部員と指導者が立花中学校に集合して練習を行います。
- 自校に**ソフトボール部が無い学校からも部員を募集**します。（所属は立花中学校ソフトボール部となります。）
- 練習場所・時間は部員が決定後お知らせします。生徒の所属する学校の行事や時間割等によって、学校間で調整して決定します。（自転車、各家庭での送迎など）
- 指導者について
 - ☆　立花中学校の顧問（各校の担当教職員）※部活動のため教職員が主として行う
 - ☆　今治市ソフトボール協会から派遣された指導者
 - ☆　部活動指導員（ソフトボールの指導に長けた地域指導者）

【休日の活動について】

- 今治市とソフトボール協会、中学校が連携して活動する**地域クラブ活動**として、活動します。
- 練習は、立花中学校を主として、状況に応じてその他の部員の所属する学校のグラウンドでも実施予定です。
- 学校や今治市ソフトボール協会等から、指導者が派遣されます。
- 今治市と連携して、部員や指導者の確保など、活動を充実させるための取組を行います。
- 年間で２回、立花中学校にて保護者会を実施します。その際、保護者負担や練習、大会への参加、指導者の役割などについて、ご説明を致します。

（保護者負担の予定）

① 保険料
② 会場使用料（学校以外の会場を利用した場合に必要です。）
③ 移動費
④ 大会参加費　　など



今後について

1　部員の確保について

⑴　今治市全域の中学校に募集をして、部員の確保に努めます。

⑵　市内の小中学生に体験活動を行い、より多くの小中学生に、ソフトボール競技に興味を持ってもらえる取組を計画・実施していきたいと考えています。

2　指導者の確保について

⑴　日頃の様子を見取りながら指導できる指導者を一人でも多く確保できるように、市内の教職員への活動の周知や兼職兼業を促します。

⑵　今治市ソフトボール協会との連携により、令和８年度は２名の指導者にご指導いただきました。また、今後も連携を深め、指導に携わっていただける取組を進めます。

⑶　来年度も部活動指導員１名に指導に携わっていただく予定です。

地域クラブ活動は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となるため、活動中のけが等に備え、各地域クラブ活動でスポーツ活動に対応した傷害保険等へ加入してください。

i.i.imabari!
★ i'm into imabari! ★